

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和8年度第2回福津市教育懇話会
開 催 日 時		令和8年7月29日(水) 午後 6時00分から 午後 8時15分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名		(1)出席委員：伊藤 克治、春田 久美子、吉住 美津子、児島 由美、木本 圭子、増井 久美子、安德 尊博、中山 真一、久壽 真一 (2)欠席委員：なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		薄教育長、宮原教育部長、原尻理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、波多野新設小学校準備室長、石井学校教育課長、寺島文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、内兼久総務企画係長、古沢主事
会 議	議 題 (内 容)	・福津市教育総合計画（教育振興基本計画）の策定について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	2人
	資 料 の 名 称	・令和8年度福津市教育懇話会（第2回）当日要項 ・資料 名称、基本目標について ・資料 福津市教育振興計画（プラン）【案】 ・資料① 福津市教育振興計画（プラン）施策推進の考え方 ・資料② 福津市教育振興計画（プラン）施策体系（案）
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法：会長による確認

その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1. 開会行事 ・挨拶 （薄教育長より挨拶） ・日程について （佐々木課長より説明） ・挨拶 （伊藤会長より挨拶） 2. 説明及び意見交換 ・計画の名称、基本目標について （佐々木課長より資料「名称、基本目標について」を用いて説明） （伊藤会長） 計画の名称、基本目標のどちらも、事務局案は（A）案という説明であった。 感じ方は色々あると思うが、計画の名称は、福津市の他の計画との整合性などを踏まえての事務局の考えであった。 第1回会議では、この案に限るという意見はなかったと思う。第1回会議で欠席していた木本委員は、どうか。 （木本委員） 「プラン」は、表現として柔らかな印象であるが、参考として記載してある福津市生涯学習推進計画、福津市スポーツ推進計画などの複数年の計画と、単年の福津市学校教育ドリムプランを踏まえると、今回策定する次期計画は、長い期間のものであるので、（A）案にした方が、「計画」で合わせることができ良いのではないかと。 （伊藤会長） 複数年の計画が「計画」となっていることを踏まえ、本計画の名称は（A）案にしたいと考える。 よろしいか。 （委員） はい。 （伊藤会長） 基本目標について、（A）案は「学び」で終わり、（B）案は「まち」で終わってい	

る。そのため（Ａ）案は、学びの計画、（Ｂ）案は、まちづくりの計画に感じてしまう部分もあると思う。基本目標は、（Ａ）案がよいと考えるが、よろしいか。

（委員）

はい。

・施策体系について

（佐々木課長より資料「福津市教育振興計画（プラン）【案】」を用いて説明）

（原尻理事より資料①、②を用いて説明）

（伊藤会長）

まず、前回の議論を踏まえて事務局が作成した福津市教育振興計画（プラン）【案】の最初から９ページまでを審議する。資料①②については、その後に審議する。

３ページ、国・県の動向の（３）次期学習指導要領等の改訂に向けた検討について、「論点整理」と記載されているが、教育懇話会で最終的に答申を出す１０月には、中央教育審議会から最終答申が出ている可能性がある。

その場合、「論点整理」ではなく、「最終答申」を記載した方がよい。

計画案の大まかな部分について、本日承認となれば、細かな修正は、会長預かりとして確認できればと思う。

（木本委員）

計画案について、分け方や趣旨など大変分かりやすく、案そのものへの異論は特にない。

子どもは、誰を指しているか。０歳から１８歳までとなっている福津市こども計画との整合性も考えたい。

計画案において、幼保小の連携などは、施策項目にも入っており、加味されていると感じるが、高校生については、計画で触れられていないと感じてしまう。

市の教育振興計画なので、福津市立の小中学校が対象ということは重々分かっている上で、住民として高校生がいて、学校に行けない子どもや、こども計画のアンケート結果から分かるヤングケアラーに関して、その意識や視点があったほうがよいのではないか。

高校入学後、色々な問題が出てきて学校へ行けなくなったときに、行政に相談したら、担当ではないからと十分に対応してもらえなかったという声を周りの知り合いから聞くことがある。

教育委員会がすべきこととして計画に入れてほしいというわけではないが、計画を策定する上で、意識されたものになっているとよいと思う。

子どもは誰を指すかということで、大人と子どもを明文化することは難しいと思うので、何歳で分けるということはしなくてよいと思う。

市内では、光陵高校がコミュニティ・スクールに手を挙げ、市や教育委員会との連携を進めているので、施策項目に、高校とコミュニティ・スクールを推進するなどが入ると、市民が計画を見たときに、高校生も含め、全体を見てくれているという意識が湧くのかなと思ったりもする。

福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、乳幼児の支援、出産しやすい環境づくりなどが入っているが、教育の部分は、教育委員会の担当のようになっている。

小中学校までに加え、０歳から亡くなるまでの全ての年代を考えたとき、その教育の部分は、どこが担当しているのかと一瞬思ったり、色々と声を聞いたりすることがある

ので、血の通った計画にするために、そのような視点やそちらにも向いている計画になるとよいと思う。

(伊藤会長)

子どもの捉え方について、事務局どうか。

(原尻理事)

教育委員会の役割としては、小中学校まででという前提があるが、光陵高校と教育委員会や市が連携協定を結んだことは、大事にしなければいけないし、福津市にとって、高校生の力は、とても大きなものであるという意識があるので、連携を結んだ上で、みんなでまちを創っていくというところが、計画を見たときに中々見えにくいというのは感じる。

地域の一員としての高校生という捉え方をしているので、決して計画から外してしまっているという意識は全くない。

今回は、教育委員会がつくる計画という意識をぜひ取っ払っていく必要があると考えている。

子どものことや、0歳から2歳という言葉을今回あえて意識して入れているところもある。

教育振興計画で主務的に動くのは教育委員会であるかもしれないが、こども課や人権政策課など、市の広がりを持っていくという意識を出したい。

そのような意味でいくと、高校生の部分が、施策項目などでもう少し見えるようなものも必要であるかもしれないと考える。

(伊藤会長)

子どもの定義は、0歳から18歳としてよいと思うが、その責任を持つのはどこかという設置者に着目すると、中学校までが市の守備範囲で、光陵高校や水産高校など県立高校は、県の高校教育課が責任を持つところとなる。

責任問題はどこかというところ、一定のところで区切らざるを得ないが、共に学ぶということで、連続的にみんなで育てていくというところは大事にしたい。

あまり年齢を詳しく書くと、この担当はどこかとなってしまうので、計画には書けないのではないかと気がする。

重点施策4の大人も子どもも共に学ぶまちづくりとあるように、全市民が対象というのは、ここから見えてくるので、そのような表現とするのはどうだろうか。

(木本委員)

安部清美先生の理念や、誰一人取り残さないという意識が、計画に表れるとよいと思ったので、高校生という表現で限定しなくてもよいが、施策の中で、それが感じられるようなものがあるとよいと思う。

社会教育における年齢層は、0歳から亡くなるまでの全ての年代である。

高校生や大学生など、まだまだ保護者の支援を必要とする年代が、それぞれ色々な状況で声を上げたときに、拾ってもらえるような行政であるといいなと思う。

計画の策定段階である今がチャンスなので、そのような意識で計画を策定できるとよい。

(伊藤会長)

生涯学習推進計画も同様だが、施策の狙いや目標で、具体的に高校生や大学生のこと

を書いていくことになるだろう。計画であるので、抽象的なものになると思う。

(春田委員)

子どもを育てる周りの大人や環境については、十分に書いているが、子どもや特に小中学生を持つ保護者が計画を見たときに、福津市に住むとどんな教育が受けられるか、どんな子どもを育もうとしているのかが、少し分かりにくく感じる。

例えば、大人も学び続けようというのは分かるが、基盤施策である人材育成は、何をする人材なのか。具体的にどのような教育をするかは、施策項目を見れば分かるものか。

9ページの重点目標3は、環境をつくる、4は、そういうまちをつくるというのに対し、2は、またターゲットが違いうように感じる。9ページにおいては、重点目標2がしっくりくる。

(伊藤会長)

施策項目は、10ページ以降になるので、この後に審議したいと思う。

重点目標2は、学校教育に焦点化している内容であると思う。

重点目標は、福津市教育大綱から下ろしてきたものであるもので、教育の中身そのものの、その周辺、それを子どもだけでなく、市民全体、組織全体まで全て包括することになるので抽象的になるのは仕方がない考える。

施策体系で下りてきて、施策項目で具体的にすることで、色々変えていくことになると思う。

(春田委員)

4ページ(4)福岡県の関連計画に、福岡県教育施策実施計画があるが、さらに福津市ではこんな教育をしていくというのが、今審議している内容か。

福津市は、8、9ページに書いてあるようなことに力を入れていくということか。

(伊藤会長)

8、9ページのような福津市の方針から書くと、なぜそうなのか分からないので、国や県の流れ、福津市がこれまで取り組んできたものや実態を踏まえて、1から9ページに事務局が整理したものである。

この構成で、追加や修正すべき部分の意見をいただければと思う。

(春田委員)

こども基本法のみが書かれていることに違和感があり、大人も環境づくりに関わっていくことを踏まえ、憲法の教育を受ける権利、教育を受けさせる義務を記載すると、大人も、子どもが教育を受けられるように、色々しなければいけないことが分かりやすくなるのではないかと思ったが、いきなり憲法を記載するのは重たすぎるかなとも思った。

(伊藤会長)

教育に関する計画では、中々記載がないものなので、必要ないのではないかと考える。

計画案9ページまでは、この内容で決定し、細かな文言の修正や、学習指導要領の改訂を受けての動きがあれば、事務局と私が相談しながら最新情報を落とし込み、間に合えば、委員の皆様を確認し、間に合わなければ、書面で確認する形をとりたいと思う。

よろしいか。

(委員)

はい。

(伊藤会長)

計画案10、11ページ、資料①、資料②について、審議していきたい。

資料②は、前回会議で関連するものが複数あり、関連する可能性があるものについて、事務局が線で結んでいる。

最終的には、施策の関連にある線は削除して計画の冊子に載せていきたいと考える。

春田委員へ、先程の議論の続きをお願いします。

(春田委員)

資料①の四つの転換について、以前から「指導」や「一人で抱える」であったということか。

(伊藤会長)

四つの転換の考え方について、事務局へ説明をお願いしたい。

(原尻理事)

今までのものを、これからこう変えていくという1対1の関係ではない部分もあると考える。

子どもや学ぶ環境を考えたときに、日本の教育の文化の中での捉え方やイメージとしては、例えば、①「指導」から「支援と伴走」へでは、明治の学制以降、一斉指導に取り組んできた時代が長く続いてきたが、一斉指導を否定する訳ではなく、これからは一斉指導だけでなく、子どもが動き出すのを伴走したり、支えてあげたりする視点を福津としては大事にしていかなければいけないよねという意味で、あえて転換という言葉で示している。

②「一人で抱える」についても、自分がきちんとこの子を育てなければいけない、この環境をより良くしていくためには自分が頑張っていこうという考え方が強かったり、福津市で課題と感じていたりする部分が、今までの部分になるかと考える。

③「評価者」については、学校を評価するのが保護者で、保護者の要求に対して学校が動いたり、学校が地域を評価したりすることが、一緒に創ることを分断しているのではないかという考え方である。みんなで意識を広げていこうという捉え方をしていただければと思う。

「指導」などの言葉自体は、意見をいただき、変更することもできる。

(春田委員)

④はどういうことか。

①、②は、主に教員のあり方を指しているのか。

(原尻理事)

④は、単に教えてもらうのではなく、自分たちが創る意識を持たないといけないという考え方である。

①、②は、学校に限らず、家庭でも、指導ではなく保護者が子どもに対して支援したり伴走したりすることが必要ではないかと考える。

大人同士が学ぶ場においても、一方的に指導していくのではなく、伴走する中で、主体性や当事者意識を持った学びをつくっていくという考え方で、学校が中心にはなるが、そのような発想で広がりを持てるのかなと考える。

④については、①に近いが、主語が教える側か、学ぶ側かという捉え方にすると分かりやすいのではないかと考える。ただ聞いて自分が教えてもらうのではなく、自分たちが学びも全て創る側に立つというような意味での転換を表している。

(春田委員)

④は、子どもたちということか。

(原尻理事)

子どもが中心にはなるが、大人も学ばないといけないと思うので、子どもに限定するものではないと考える。

(春田委員)

子どものことを意識して書いている部分と、大人も含まれる部分が、混在しており、誰にどうなってほしいかが、分かりにくいと感じる。

(伊藤会長)

同じ印象を持っている。

教師、子ども、組織であったり、子どもと教師や大人が混ざったりなど、色々あるということだが、読んだときと、今説明を聞いたときで、捉え違いしていたところがあったりした。

誰がという主語がないので、資料①だけでは通じないだろう。もし計画に書くのであれば、内容も書かないといけないだろう。主体を明記し、短文で良いので、具体的な説明があるとよいと思う。

②「一人で抱える」から「チームで支える」の主語は、子どもか。学級担任が一人で孤立しないようにという教員集団も含むか。

(原尻理事)

子どもでもあり、大人でもあるべきと考えている。

教育振興計画としては、教員集団も含めて大きく捉えることが必要と考える。

(伊藤会長)

学級という子ども集団で、子どもが一人で孤立してしまうことから、みんなで助け合うことへというのもあるし、教員集団でもそうであるという考え方は、計画の作成者にしか読み解けないだろう。四つの転換を計画に書くのであれば、補足での説明が必要であると思う。それでよろしいか。

(春田委員)

はい。お願いします。

(伊藤会長)

教えるから学ぶ、英語で言うとteachingからlearningに変えるという学びの変換であると思う。

子ども主体の学びは、現学習指導要領でも言われており、既に取り組んでいるのでは

と突っ込まれる懸念もあるので、今まで取り組んできたことを、さらに質を上げて取り組んでいくというような文脈で書いた方がよいのではないかと。

(児島委員)

四つの転換①、②は、学校教育のことかと思えば、④はまた違うことだと感じたり、③「評価者」から「共に創る当事者へ」は意味がつかめなかったり、分かりにくいと感じた。

(伊藤会長)

④はどういう意味か。個別最適な学びと協働的な学びではないということか。

(原尻理事)

個別最適な学びと協働的な学びではない。

(伊藤会長)

最初読んだとき、例えば、35人学級において、「集まって学ぶ」は、35人と先生で35本の線が繋がっているのに対し、「共に創る」は、35人がネットワークで繋がるというイメージを持ったがそういうことか。

(原尻理事)

そのようなイメージである。子ども同士が繋がることで、学びの質が高まっていくというイメージである。

「何から何へ」の形にこだわってしまったかもしれない。

(伊藤会長)

そのような内容の説明が記載されていたら、分かると思う。

キャッチーな言葉だけだと分かりにくいこともあると思うので、誰が何をするという説明があって、タイトルがあればよいと思う。

(児島委員)

③「共に創る当事者」、④「共に創る」は同じ様な言葉が並んでいる。「四つの」や、「何から何へ」など、言葉を綺麗に揃えようとする意味が分かりにくくなってしまう。

四つの重点施策、基盤施策、土台、四つの転換など色々書いてあり、一生懸命読もうとする方は、増えれば増えるほど分かりにくくなるだろう。

(伊藤会長)

重点施策は、「四つの」でよいと思うが、「四つの転換」としている考え方は、数にこだわらず、箇条書きでよいのではないかと。

(吉住委員)

四つの転換を示すことは、今までと違う教育の計画であることを示したかったのではないかと。

(原尻理事)

学習指導要領も新しくなっていく中で、今までとどう変わっていくべきかを考えた

き、転換を一番に伝えたいというところから、この文言を考え出したので、結果的に、これもあれもとなってしまった部分があると感じている。

今までの、子ども中心と言われてきたが、子ども自らの当事者意識や主体性がより必要になってくるということをこの四つの形で並べている。

（吉住委員）

この考え方は、福津市教育大綱の共創などの考え方と重なってくると思う。

福津市のコミュニティ・スクールや学校教育がベースにあり、学校・家庭・地域の協働を進める中で、四つの転換③「評価」から「共に創る当事者」へは、本来、元々こうあるべきだったものなのではないかとも思う。

（伊藤会長）

本来、このようなことを目指して、各学校もそのための努力をしていると思う。

そこを一段上げて高めていくために、このような視点をより一層大事にしていきたいというところであると思われる。

文科省の「個別最適な学びと協働的な学び」は、個別最適に走りすぎると、タブレットを使ってドリルをひたすらやるというような孤立した学びになってしまうので、みんなで創り上げるという色が薄まってしまう。

自分で考えたことを、みんなで出し合い、みんなで新しいものを創るなどという考え方は、現状の課題や、今後目指す方向性を既に分かっている方が見ないと、キャッチーなものだけでは意味を汲み取れないので、言葉で説明しなければならない。その目線で再度、事務局で練ってもらい、次回の9月の会議で議論できればと思う

10月の会議では、ほぼ確定案が出るので、じっくり議論できるのは9月の会議までになると思われる。

（中山委員）

資料の見せ方について、四つの転換①から④と、重点施策①から④とあり、それぞれぶら下がっているかと思ったらそうでもない。

（伊藤会長）

「四つの」転換としたため、①から④とナンバリングする必要があったが、いくつなどと言わず、「以下のような視点を大事にしながら」などとするとよいのではないかと思う。

（安徳委員）

家庭という子どもたちと保護者の切っても切り離せない関係がある上で、子どもだけでなく大人の視点も連動してくると思う。

今、子どもたちの感性や人間性の土台と、知性の土台が逆転していると感じる。情報社会でたくさん情報を持っているが、人を思いやったり、相手の気持ちを汲み取ったりすることが、足りていない部分もあったりするときに、子どももだが、大人の関係性や愛着の部分が大事になってくると思う。

学校で教育して、学びたい、わくわくするなど色々なことを吸収するときに、土台がしっかりしておかなければ、知り得た情報で人を傷付けたり、人を蔑んだりすることに使ってしまうことも簡単であると思う。

教育の環境というのも大事だが、一番の源流となる家庭からの関わりをどう教育へ繋げていくかということを感じている。

(伊藤会長)

よく、学びの基盤として非認知能力と言ったりするが、今伺った内容はそれともまた毛色が違うと感じていて、保護者と子どもの愛情で繋がることで、どちらかというところ、次期学習指導要領の資質・能力の柱にある学びに向かう力・人間性の涵養に近いのではないかな。

(安徳委員)

子どもたちの色々な育ちがある中で、脳科学者の小児の心に関する本では、0歳児から5歳児の期間は、脳を整えるための基本的な生活習慣がまず一番大事と書いてあったりする。

そこから学校の教育や学びに繋がっていくので、教育振興計画に0歳児のことから書いていることはとても大事なことだと思う。

子どもたちの土台を作るための環境は、学校で学び、大人になっていくという中でどこからでもスタートできるのかなと思う。

(伊藤会長)

教えるだけでなく、その子の気持ちに寄り添ったり、感情を共有したりして、学びの基盤とするのは、1つの視点であり、必要であると思う。

非認知能力、自己効力感と言うと、協働的な学びの場を設定し、そこでの子どもの変容を認め評価してあげると育ち、育てるという要素にできると思うが、愛情や大事にされていると子どもが感じることは、育てるとはまた毛色が違うと思う。

計画に、このようなことが大事というメッセージがあると、それこそ血の通った計画になるのではないかな。

(安徳委員)

周りの環境づくりも大事であるし、周りの環境の人材なども大事であると思う。

(伊藤会長)

教育環境と言うと、建物や学習スタイルに目が行くが、教育環境の捉え方として、自分は大切にされている、気持ちで繋がっているというようなものがベースにあり、そういうのも含めて教育環境で、人が気持ちを通い合わせるというようなことも書かれているとよいかもしれない。多様な他者の尊重に近いようなイメージである。

四つの転換や重点目標から施策体系に繋がる考え方や視点において大事にしたいものということで、委員の皆様からいただいた意見を基に、事務局で整理していただきたい。

(久壽委員)

教育振興計画を策定後、これを基に各学校が経営方針をつくるのか。それは1年ごとか。

(原尻理事)

対象期間が4～5年程度となる教育振興計画に基づき、福津市教育委員会が今年はこのところを大事にしようとした学校教育ドリームプランを毎年つくる。

それを基に、各学校で、学校の特徴に応じた具体的な学校経営の方針がつけられる。学校教育ドリームプランと、学校経営要綱は、毎年つけられる。

(久壽委員)

重点施策の下にある基本方針から、各学校が選ぶのか。優先順位を示した方がよいのではないか。

(伊藤会長)

教育振興計画の基本方針を全てそのまま取り組んでくださいというのではなく、この下に学校教育ドリームプランがあり、学校長はそれを見ながら、各学校の経営課題と教育課題を踏まえて、学校教育目標達成に対する重点目標を決めていくかと思われる。

特に、基本方針4などは、学校単独では行わないような要素となるだろう。

(久壽委員)

特に重点施策2は、探究していくということで、子どもたちが、探究学習や、STEAM教育、アントレプレナーシップ教育などで、物の見方や考え方などが確信され、個性が伸び、能力が上がっていくような子どもをぜひ増やしていただきたいと期待する。

そこでキーマンになるのが、現場の先生であると思う。

このような教育の重要性を知り、熱意ややりがいを持って、子どもに教えたり、一緒に学んだりする姿勢を構築する先生が1人でも多くいてほしい。

そのために、教職員の研修、及び育成という内容をぜひ方針に入れてほしい。

それを1年で行うのは難しいと思うので、計画期間の1年目は何、2年目は何をするというロードマップを作り、長期の教職員の研修計画ということで具体的に落とした方が、四つの重点施策を実現しやすいのではないか。

(伊藤会長)

とても大事なことで、その通りだと思うが、計画の実行段階となるので、この計画自体には入らないと思われる。計画は、何のためにどのような戦略で何をするかというもので、研修は、どのようにするかという戦術的な部分になってくる。

また、福岡県教育委員会が、教員のキャリアステージに応じた育成指標の体系のようなものを作っている。それを参照し、特に夏休み中は、学校の研修、市町村、県レベルの研修など様々な教員の研修が行われている。

何を目指し、どんな教育をするかは、学習指導要領、学習指導要領解説に書かれているので、そこで把握できるものとする。

そのため、本計画では、研修については別枠とし、計画を実行するために、今度は研修でこんなことをするという実行段階に委ねた方がよいだろう。

(久壽委員)

ぜひそこでPDCAを回していただきたい。

(伊藤会長)

会社の場合は、全社員で全体像を共有してPDCAを回していくが、教育に関するPDCAは、とても壮大である。主に計画するところ、実行するところ、研修するところ、評価するところなど色々な場面がある。

その全体を見れば、理解できると思うが、本審議会などでは、その部分ごとでしか議論できないため、全体のPDCAまでを見ることができないのが実態である。

チェック機能について、本計画の施策体系の完成後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は点検する必要があるが、福津市では、毎年度、各施

策などの評価書を作成し、3人の学識経験者から意見を受け、今年は、それを踏まえてどう改善したかまで書き込まれているので、PDCAはよく回っていると思う。

(久壽委員)

学校は、1年でPDCAを回すか。例えば、一般企業では、3ヶ月ごとにチェックするところもある。

(伊藤会長)

1年とは限らず、学校関係者評価は、基本的に半年に1回、単元や事業ベースではさらに短い期間で回すことになる。学校の経営全体であれば、1年であるので、何をもってPDCAとするかにもより、評価の階層によって回転速度は違うと思われる。

(児島委員)

重点施策4、3)①「教職員研修の充実と授業改善の推進～先生がまず探究する」とあるが、これは、教育委員会の研修で行っている学びの転換や、問いから始まる授業について、教員も学ぼうという意図か。

(原尻理事)

学びの転換に限らずだが、教員を大人のくくりに入れたときに、教員も学ばなければならない、学んでほしいということで、今までの計画には中々なかった項目をあえてつくっている。

(児島委員)

重点施策3、2)いじめ・不登校対策などは、福津市の課題であると思うが、②「長期欠席・不登校児童生徒の支援の推進～学校に来られない日も、学びは続く」と、④「多様な学びの場・居場所の確保～教室のほかにも、居場所がある」は、似ていると感じる。あえて2つあるのか。

重点施策1、1)⑥「放課後等における子どもの居場所づくり～放課後も郷に居場所がある」も多様な居場所に関する項目である。似ているところもあり、項目数を減らしていければと思う。

重点施策3、2)③「いじめ防止対策の推進～いじめを生まない関係づくり」は、今までも当たり前でやらなければならないと思い取り組んできたことである。取り組んでいてまだ不十分なところもあるかもしれないが、向こう5年間、新しくこれを頑張ろうという新しさが伝わってくるとよいのではないか。今まで取り組んできたことも総花的に入れるとなると、新しさが見えづらくなってしまう。

そのバランスをとるのが難しいと思うが、計画として、総花的に全て入れる必要があるか。

(伊藤会長)

行政の計画では、よく全て入れている。

不易の部分は、いつの時代も大事だよということ、入れないといけないだろう。

子どもは入れ替わってくるため、時代の変化とともに以前はなかった新たな視点というの、必ず入れないといけないと思う。

問題は、どこまで抽象化するかである。

(原尻理事)

最初は、140項目あり、これでも抽象度を挙げて減らしたところではあるが、まとめられる部分がまだあると考える。

(児島委員)

論点整理にもあるように先取りで柔軟な教育課程の編成をこれから取り組んでいかなければならないと思っているところで、子どもが主役となるような授業づくりや、教育課程の編成、学校の独自性などが計画のどこかにあるとよいと思う。

(原尻理事)

最初は、そこから入って考えており、福津市では行っていないが、世界で先進的に取り組まれていることを項目に入れて作っていったが、抽象度を上げ、徐々に言葉が丸くなっていったことで、分かりにくくなったと考える。

より具体的なものは、学校教育ドリームプランや、各学校の経営要綱に見えてくるようなつくりにしたときに、教育振興計画の抽象的で分かりにくい部分は、具体的に分かりやすく書かないといけないので、その兼ね合いが難しいと思っているところである。

(伊藤会長)

抽象度を上げると、どういうことかとなり、具体的に書くと、項目が増えるという中々難しい舵取りがある中で、一本化してもいい部分はまだあると思うので、事務局でも再度検討していただきたい。

(木本委員)

重点施策1、3)「切れ目のない就学前保育・教育の推進」は、重点施策3に、重点施策4、2)「歴史文化の継承と文化・芸術の振興」は、重点施策1に入るのではないかなど、施策体系で違和感があるところがある。

(伊藤会長)

前回、同じような議論をし、色々なところに関連するため、線を引くということで資料②になっている。

例えば、重点施策4の施策項目について、重点施策1にも線が繋がっている。

色々関連するが、施策体系として色濃いものに置かなければ評価ができないという面もある。

色濃く見えるところは、重点施策4ではなく、1と入れ替えするべきところはあるかもしれないので、委員の皆様の意見により、今回や次回会議で審議したい。

(木本委員)

線引きは、計画には載せないということなので、重点施策と基本方針を誰が見てもイメージが合致するものであった方がよいのではないかと思った。

(伊藤会長)

事務局案として、基本方針に繋がる施策項目を仮置きしてある資料②に対し、木本委員が言われたようなこういう視点で見ると重点施策4より1がよいのではないかなど、委員の皆様から意見いただきたい。

色々な立場の方がいるので、合致が100%にはならないと思うが、計画は伝えるではなく、伝わることが大事で、伝わるためには受け手がこうだねと思わないといけない。

こんなにたくさん繋がっていることをイメージした上で、何か感じたところを意見していただきたい。

(木本委員)

表現について、資料①にある人材育成の漢字は、「材」とするか。

福岡県は、財産の「財」を使い、市も以前や、社会教育の方でも「財」を使用する。行政としての表現の統一ができればと思う。

(伊藤会長)

事務局へ確認をお願いします。

併せて、資料①に子どものエージェンシーとあるが、これは、OECDが出している生徒エージェンシーから引っ張ってきたものか。

文部科学省は、伝わらないからという理由で、計画ではカタカナをなるべく使用しないようにしている。

エージェンシーという言葉は使わずに説明することはできないか。

(原尻理事)

OECDから引っ張って来たものである。

エージェンシーという言葉を使わずに説明できるか検討したい。

(春田委員)

重点施策①から④の並び方は、意味があるか。変えることができるか。

(原尻理事)

重点施策①から④は、福津市教育大綱の順番に沿っているので、並び方は変えられない。

(春田委員)

事務局にデータをいただき、施策項目を自分なりに見直して表現してみようと思う。

(伊藤会長)

次の会議にそれが反映できるようであれば、ぜひお願いしたい。

作成した資料は、事前に事務局と調整するようお願いする。

(増井委員)

四つの転換③「評価者」は誰の事か。「共に創る当事者」というところは、分かりにくいと感じる。

四つの転換①、②は、生徒も教員もということで分かるが、③、④は主語が掴めない。

転換について、もう一度説明していただきたい。

(原尻理事)

一つに絞ったものではなく、例えば、学校と保護者の関係がもっとうまくいかないかなど、福津市が抱える色々な課題に対して、一緒に何かを創り出すことが意識されれば、もっとうまく回るのではないかという考えが強くある。

学校の評価者は、保護者や地域であったり、教育委員会の評価者は、学校であったり

するが、総花的にまとめると、評価する立場で考えるよりも、一緒に創る当事者になろうということが伝えたい。

主語が何かと聞かれると、これだというものはないので、読んで分かりにくくなっているのだろうと感じている。

(増井委員)

学校運営協議会委員のようなものが評価者ということか。

意見を書きだしたり、正当か見極めたり、既に入り込んでいる部分もあるかと考える。

(伊藤会長)

それもあるだろう。そのようにして共に学校、地域を創っていつている。

(原尻理事)

評価という言葉がイメージを難しくしているかもしれない。

文言や書き方は、再度見直さなければ、意図が伝わっていないのだろうと感じた。

(伊藤会長)

最初にこれを見たときは、子ども同士が意見を出し合ったり、他者評価だけでなく、お互い相互評価をしたりして、学びを深めるという意味だろうと思った。

学習活動の中で、子どもが意見を言い合い、班の中で意見を言うだけでなく、意見をもらいこうしたらいいのではないかなとなるのもあると思う。

小さな評価主体同士が評価し合って、共に創るとなるし、それが集まれば、学校・家庭・地域という主体で評価し合い、学校を創っていくというものもある。

階層を下げていけば個人までなるし、上げていけば組織、集団になると思う。

意見を言うだけでなく、一緒に考える、そのようなイメージである。

キャッチーに表すと、作成者自身もどういう意図か分からなくなることもあるが、ある程度キャッチーにすることも必要なときもある。

(原尻理事)

イメージが湧いて、ワクワクするようにすることを考えると、キャッチーに囚われてしまうので、分かりやすいようにすることを一番に考えていくことを大事にしないといけないと考える。

(木本委員)

施策項目を減らしていく過程ではあったのかもしれないが、福津市が学校の中で大事にしている「対話」という表現が入っていないがどうか。

(伊藤会長)

対話は、探究的な学びに包括されているだろう。

例えば、理科の学習指導要領の探究の流れでは、問題を出し、課題を設定し、そこに対話的学びの例示として意見議論や総合評価など、子どもが学習活動するときには必ず対話を通して自分の考えを広げ深めるということが、探究の中にセットになっているものである。

四つの転換の考え方のところで、対話を通して学びを深めていくことの説明が書いてあると分かりやすくなるだろう。

(木本委員)

それに加えて、福津市は、過大規模校と小規模校の両方があり、本計画は、その全学校含めた教育振興計画になる。福津市ならではのものとして、過大規模校や小規模校がお互いに共有しながら、新しい学びの場面がたくさんあるというような利点として捉えた内容があってもおもしろいのではないかと思う。

(伊藤会長)

その通りだが、それを入れるのは学校教育ドリームプランになると思われる。

本日の会議で、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局で再度分かりやすく練り直した修正案を次回9月会議で出していきたい。

そこでまた議論し、ほぼ確定の形に持っていきたいと思う。

事務局の修正案の作成に向けて、この視点が必要なのではないかというのが他にあるか。

(中山委員)

資料の構成として、ぶら下がりがあったり、色々な相関関係があったりすることに違和感がある。

(伊藤会長)

自治体を作る計画では、一般的である。

ある自治体では、計画策定後、毎年、こんな重点目標でこんな取り組みをするということを写真付きのリーフレットで住民へ配布している。そのような2段構えであれば、違和感なく見ることができるかもしれない。

計画は、ぶらさがらざるを得ない。この計画は、何の下位計画か、並んでいる他の計画との関係性はどうか、施策を評価するときどこが責任を持って評価するか、となってくるので、繋がらざるを得ない。

(中山委員)

施策項目を再度グルーピングし、重点施策を新たに設置することは可能か。

(伊藤会長)

重点施策は、教育大綱から下りてきているものなので、変えることはできない。

重点施策に対して、施策項目には今ないが、このようなことも大事ではないかというのがあれば、意見いただきたい。

(安德委員)

教育振興計画の策定後、これを受けて各学校で具体的に戦略的な計画を作っていくのか。

(伊藤会長)

教育振興計画の下には、市教育委員会が作り、単年度ごとにPDCAを回す福津市学校教育ドリームプランがある。

これを参酌して、学校長が学校経営要綱をつくる。

本計画の施策項目がより具体化され、各学校の実態に合ったものが選ばれ並んでくる。

(安徳委員)

施策項目は、守備範囲が広いので、あれもこれもと教員の仕事量が増えるような本末転倒にならないかと心配がある。

(伊藤会長)

実態に合わせて落とし込む中で、精選されてくると思われる。

これはできているから、課題であるこれを重点目標にするなど学校ごとに決めていくことになると思う。

(吉住委員)

基本方針と施策項目にサブタイトルがあることで、倍増して見えたり、分かりにくくなったりしていないか心配な部分がある。端的に書いた方がよい場合もあるのではないかな。

「～その子ではなく、まわりを変える～」など表現に違和感を覚えたりする方も中にはいると思う。

変えて欲しいというわけではないが、量的に多く見えてしまう点や、言葉の配慮が必要になってくる点もあるのではないかな。

重点施策3、2)「いじめ・不登校対策と多様な学びの場の確保」について、基本方針でここだけ「対策」が入っているので、それは施策項目でもいいのではないかなと思う。

(伊藤会長)

ウェルビーイングの向上の中に、いじめ・不登校対策があるという整理は可能と思われる。

施策項目も、短文であると、抽象的でどういう意味かとなり、長く書くとそれだけか、こんなにあるのか、これは違うのではないかなとなる。

そのせめぎ合いになると思うので、そのような懸念もあるということで、委員の意見を踏まえて、事務局で検討していただきたい。

(春田委員)

基本方針の表現は、まだ変えることはできるか。

施策項目の数と内容も変えることはできるか。

(伊藤会長)

基本方針の表現も、施策項目の数と内容も、まだ変えることができる。

委員の皆様からいただいた意見を基に、施策体系の大まかな部分は、承認とし、施策項目の具体の数や表現は、再度検討していくということによろしいか。

(委員)

はい。

(伊藤会長)

次回が最後の集中審議となる。次回、何か変更等があれば、代案も添えて意見していただく形でないと間に合わないと思うので、よろしくお願いします。

3. 閉会行事

(佐々木課長)

次回会議の日程について、9月28日(月)、又は9月29日(火)で調整したい。

(伊藤会長)

委員の皆様の都合を踏まえ、9月28日(月)午後6時からでよろしいか

(委員)

はい。

(佐々木課長)

これで令和8年度第2回福津市教育懇話会を終了する。